

論
説

新潟県における開発型政治の形成

——初代民選知事岡田正平とその時代——

新
川
敏
光

は
じ
め
に

戦後長期にわたる保守政権を支えてきたのが、補助金を通じての政治的支持の動員、つまり利益誘導型政治であったというのは、今日では常識といえる（広瀬一九八一、カルダー一九八九、宮本編一九九〇参照）。とりわけ高度成長期には、道路を中心とした産業基盤造成に補助金が集中的に注ぎ込まれ、『土建国家ニッポン』ともいわれる

状況が生まれる（石川・カーティス一九八三）。そしてこうした利益誘導に最も長けた政治家であるといわれたのが、周知のように田中角栄である。田中は、とりわけ一九五〇年代青年議員として道路を中心とした開発関係の議員立法に数多く関わっており、彼が政治家としてキャリアを積むにつれ、新潟県、とりわけ新潟三区は、公共事業王国として知られるようになる。広瀬道貞の『補助金と政権党』は、政治（学）的な視点から補助金を分析した画期的業績であるが、その中で彼は（昭和）五〇年代に入ってから新潟県の公共投資の伸びが、全国平均をはるかに上回っていると指摘している（広瀬一九八一、五九頁）。また石川真澄は、公共投資額と都道府県の貧しさとはある程度相関しており、「まあ公平」であることを認めながらも、「新潟県などは明らかに『突出』した配分をうけて」と語っている（石川・カーティス一九八三、二七頁）。広瀬の計算には、国の公共事業のほか、道路公団、国鉄、住宅公団等による投資も含まれているが、ちなみに国の補助事業費だけを見ていくと、新潟県は一九六二〜六九年の間、東京、北海道、大阪について、その後七〇〜七八年間は東京、北海道について、事業額が大きい（小林一九八二、八一〜四頁）。首都東京、一四支庁を持つ広大な地域をカバーする北海道について新潟への補助事業費が多いというのは、確かに政治的要因抜きには理解しがたい。ちなみに一九八〇年度の都道府県一人あたり行政投資額で新潟が一番であり、生活基盤投資指数と産業基盤投資指数との関係では、前者が全国平均並みであるのに対して、後者が飛び抜けて高い（福岡一九八五、二二一〜二四頁）。

若き日の田中角栄の選挙スローガンが、「若き血の叫び」であり、「新潟と群馬の境にある三国峠を切り崩してしまおう。そうすれば、日本海の季節風は太平洋側に抜けて、越後に雪は降らなくなる」という演説で有権者の度胆を抜いたというのは、良く知られたエピソードであるが、田中は終生変わらず「雪国からの脱出」を訴えた（小林一

九八二、一九一二頁、早坂一九九三、一九頁等）。とりわけロッキード事件直後の選挙では、強い危機意識からか、「新潟の不遇」と自己の「不遇」を重ね合わせて、被害者意識を煽っている。

雪のふらないあつちは、明治から百年ずーと陽が当たって、恵まれすぎるくらい恵まれておるのに不満があるのです。そしてねエ、連中は言うんだ、こうやって私が新潟県のすみからすみまで回っておるのをだね、土方田中はドサ回りをしておる、と。新憲法をよんでいるのかなア、こういう蔑視をする。……戦前・戦中・戦後のコメをだね、自由にしておればねえ、日本の財産の三分の一くらいは、新潟にころげたんだもの。そんなときは、コメは統制でございで、高く売っちゃダメといってねえ。いまになって、労働組合は賃金の三分の一を上げると言っておきながら、田中はコメを上げすぎると、こうだ。……新潟からは、いまでも五、六万人が出稼ぎに出ているが、戦後すぐのころにくらべると、十分の一に減った。しかし、これもじきになくなるんです。上越新幹線がやがて開通すれば、出稼ぎに行かなくてもすむッ。出稼ぎはなくなって、東京から越後へ逆に流れてくるんだ。工場はどんどん進出してきて、新幹線は産業幹線になります（佐木一九九二、二一―二三頁）。

一九七九年の選挙では、「世界的不況のなかでも、新潟は全国の平均成長率の倍は確保できる。なぜなら公共事業が目白押しだから」と、田中は豪語している。新幹線が終われば、北陸高速道路と関越高速道路、さらに電源開発と、新潟県における公共投資はこれから一四、五年、継続的に行われるというのである（広瀬一九八一、五一―五五頁）。このように田中の訴えるところは、「若き血の叫び」以来基本的に何ら変わっていない。雪国であることの不遇を強調することによって、新潟への突出した公共投資を正当化する。そして格差是正のために自分が果たし

できたこと、そして果たしうる役割の重要性を印象づける。最後の演説にいたっては、全国の景気が悪くなるうが新潟は（自分がついている限り）大丈夫とまで言い切っている。利益誘導型政治の極致といえよう。

さて自民党といえは利益誘導、利益誘導といえは田中角栄、田中といえは新潟Ⅱ公共事業王国と連想されるわけであるが、実は新潟を公共事業王国とする構想は、初代民選知事岡田正平に既にみられた。岡田は、二期八年の新潟県知事在職の間「暖国優先政治の打破」を唱え、県土開発に情熱を傾けた。若き日の田中は、岡田県政を支える御三家の一人として、岡田の意を受けて中央で奮闘するなかで人脈を築き、利益誘導の手腕を身につけていった。岡田が生涯の夢をかけた奥只見開発は新潟・福島両県の間で熾烈な政争を巻き起こし、結局彼の政治生命を奪うことになったが、田中はこの争いのなかで新潟の利益代表者としての地位を不動のものとし、岡田の開発型政治を継承・「発展」させていく。

本稿では、新潟県初代民選知事岡田正平の開発構想と政治手腕を検討しながら、公共事業王国新潟の出発点が実は田中角栄ではなく、岡田にあったことを明らかにする。岡田の構想そのものは道半ばで挫折することになるが、そこで示された方向は、利益誘導の色彩を強めながら田中角栄によって継承され、新潟県の戦後政治経済のあり方を大きく規定していくことになる。

一 岡田県政の確立

一九四七年四月五月初の統一地方選挙が行われる。新潟県知事選に立候補したのは、無所属の岡田正平、崎山健、社会党の玉井潤次、自由党の松木弘、国民協同党の田宮準一郎の五名であったが、実質的には、民主党の推薦を受けた自由党松木、無所属の岡田、社会党玉井の戦いと見られていた。結果は岡田二九万六六二三票、玉井二七万五〇〇三票、松木二万二四八九票となり、一位二位の決戦投票が四月一日に行われることになった。

岡田は明治一一年中魚沼郡中条村の名望家に生まれ、一九歳で中条村長代理、その後村長、県会議員、県農会議員等を歴任し、当時既に七〇歳、県農会長長の要職にあった。岡田は旧民政党の流れをくむ民主党系であったが、県下に張り巡らされた農業会組織を基盤に超党派の農業界代表をめざして、中立無所属で出馬していた(高橋編一九六二、二八一—二八三頁、新潟日報編一九七七、一八一—二五頁)。一方玉井は亀田郷早通村の大地主の次男として明治一六年に生を受け、東京帝国大学を卒業後弁護士として農民運動に関わるようになる。戦前新潟県の農民運動は、大きく分けて全国農民組合(全農——左派)系と北日本農民組合(北日農——右派)系に分かれていたが、玉井は北日本農民組合の指導者達に「農民運動の父」と呼ばれる実力者となっていた。戦後直ちに玉井は北日本農民組合再建懇談会を結成、三宅正一、稲村隆一、石田宥全、今井一郎等の戦前からの農民運動指導者達と会合を重ね、一九四五年一月には日農県連結成準備会を開くなど、農民組合の統一に努め、日農県連の初代委員長となる。また玉井は、社会党県支部の結成にも努め、立候補当時は初代委員長の職にあった(亀田町編一九八八、二七四—二八一

頁。

新潟は戦前から農民運動の活発な地であり、また戦後の組織化も全国を遙かに上回っていた。知事選直後の日農の農民組織率は五三%といわれ、北蒲原では七一%にも達していたといわれる。しかも保守陣営は、大きく分裂していたことから、社会党・革新陣営にも勝機は充分存在した。しかし玉井は第一回投票では二位に甘んじ、決戦投票では岡田五一万五三九四票に対し、二九万三五一四票と大きく水を開けられた。その原因として、第一に社会党・日農内部の統一の乱れがあげられる。社会党はまず候補者選定に手間取った。新潟市支部を中心に玉井潤次、日農を中心に井伊誠一の名前があたり、さらに玉井自身は元新潟県知事の佐藤基を推す動きをみせていた。結局左派内に佐藤への反発が強くと、玉井は自ら出馬を決意することになるが、佐藤は知事選決戦の五日後に予定された参院選に自由党公認で出馬したため、左派内で玉井への強い不信任が生まれた。第二に当時供米をめぐる農民内部で対立があったが、玉井は選挙演説で「社会党の知事が誕生したといっても世の中が急激に変わると期待するのは大間違い。米を出さずにすむ、ヤミ流しも大目にもみるといふこともない」と公言し、供米反対派の神経を逆撫で、「玉井は知事になったら、供米強権発動の先頭に立つ」との流言まで飛ぶ有り様であった。最後に戦前からの北日農系と全農系との対立が根深く、玉井は結局潜在的な革新票をまとめきれなかった（新潟日報編一九七七、三三―三五頁）。

これに対して岡田は一九四六年秋には出馬を決意、県内行脚によって各地の有力者に根回しを行っている。

中魚（沼）・中条の実家で旅装を整えた岡田の足は、東頸（城）から中頸（城）へと向けられた。高田では新進代議士の荊木

一久の門をたたき、上越政界の元老上田良平とも語ったはずである。西頸に歩を伸ばして多年の盟友高鳥順作（能生Ⅱ修代議士の祖父）を訪れた。きびすを返し魚沼、蒲原でも旧民政党時代の知友や元庄屋といわれる人たちを歴訪、岩船では、江戸時代から庄屋であり大地主の渡辺満寿太郎（関谷）に会い、選挙責任者になって欲しいと懇請した。これは「その任にあらず」と断られたようだが、とにかくこの秋の行脚は延べ二十余日間に及ぶ精力的な強行軍だった（新潟日報編一九七七、二三頁）。

岡田は自由・民主両党が統一候補選定に手こずっているのを後目に、上田良平らと「新潟県自治確立懇話会」を設立、新聞に意見広告を出して個人演説会を開く一方、農村文化協会を組織して演劇活動を提唱、青年層への食い込みも図る。こうした動きを封じようと保守陣営一本化の動きがでるが、岡田はこれを拒否、立候補への揺るぎない決意を示した。要するに、岡田勝利の最大の鍵は、早い時期での決断によって七〇〇〇人の職員と当時年間取扱高九億円といわれた農業会組織を固め、農業界から「自分たちの代表者を知事に」との気運を盛り上げることに成功したことにあつた（新潟日報編一九七七、二四―二六頁）。また岡田は戦前から県議会で活躍していた人物であり、「県民が氏を選んだ気持のうちにも、世間の裏表をよく知っている人、安定感の持てる人という理由が大きく支配していたことは否定できない」（新潟県編一九八二、二二九頁）。

ちなみに一九五一年の知事選では岡田は早々と再選への意欲を示すが、再び保守一本化に失敗、自由党は宮崎県知事であった安中忠雄を推す。社会党は公認候補として井伊誠一を擁立するものの、玉井潤次の出馬を翻意させることはできなかった。結局保守・革新陣営ともに分裂選挙となり、民主党推薦無所属の現職知事岡田正平が六〇万票近くを獲得、二位井伊誠一に三〇万票余りの大差をつけて大勝、玉井は僅か六万票しか獲得できず、最下位に終

わった（新潟県編 一九八八、二二九頁）。

さて社会党による初代民選知事は実現しなかったものの、一九四七年四月三〇日に行われた県議会議員選挙において社会党は六四議席中一八を占め、第一党となった。自由党は一六議席、民主党が一五議席、無所属一五議席であった。社会党の第一党への躍進を新潟日報は「県政革新」への県民の期待と捉え、「昨日まで独占を誇った自由、民主両党は夫々第二、第三党に蹴落された」と報じた。しかし議会運営において自由・民主両党の間に協関係が成立したため、社会党は議長・副議長選挙に敗れ、議長は自由党の兒玉龍太郎、副議長は民主党の木村新一となった。これに対し社会党の県議クラブは、「自民両党は旧ボスの政党的本質をバクロし事前暗中工作により決戦選挙に臨み県民の要望をふみにじった」との怒りを露にした（新潟県編 一九八二、一三五―一三九頁）。

一九五一年の統一地方選挙では、自由党は二六議席（後に無所属二名を加え二八議席となる）を獲得したのに対して、国民民主党・社会党はそれぞれ一議席に止まったため、自由党主導が強まる。しかしこれが岡田県政の足枷となるようなことはなかった（新潟県編 一九八八、二二九頁）。なぜなら岡田自身は民主党系であったものの、彼を支える御三家——塚田十一郎、渡辺良夫、田中角栄——はいずれも自由党所属の衆議院議員であり、彼らが自由党県議に対して十分な統制力をもっていたからである。ちなみに再選後の岡田が県議会運営上自由党への傾斜を強め、それが民主党の反発を呼び、岡田の三選阻止に向けた民主党と左右社会党の保革連合の伏線になったことは否定できない。

県庁入りした岡田の初仕事は、当然人事にあった。県庁内部では、新知事が新しい幹部連中を農業会から連れてくるのではないかと、戦々恐々としていたが、庁内の雰囲気を察知した農業会の岡田側近は、「オヤジの好きな体

制をつくらせよう。わが内部にも県庁入りを画策している連中もいるが、連れていったら逆効果だ」と岡田に単独の県庁入りを進言、岡田もこれに従ったという(新潟日報編 一九七七、四一頁)。岡田は、新たに設けられることになった副知事ポストに、一人は行政に明るい内務官僚出身の加藤祐三郎を、もうひとりとは民間から経済に明るい信越科学直江津工場長の久保田才次郎を起用した。久保田は、軍需工場時代に膨れ上がった従業員的大量整理、荒廃した工場施設の復旧に尽力し、その経営手腕は県内の政財界に広く知られていた。この官民コンビは絶妙のバランスと評されたが、加藤は一九四七年一〇月公職追放を受け、土木部長野坂相如が加藤の後任となり、土木部長には五十嵐真作が就く。久保田・野坂の両副知事と五十嵐土木部長は、岡田県政を支える主力ブレインとして活躍することになる(久保田は一九五〇年四月二〇日をもって退職、後任は県警察隊長野々山重治)(新潟県編 一九八八、五〇―五二頁、新潟日報編 一九七七、四二―四六頁)。

岡田はまた知事直属の審議室を発足させている。審議室は、県議会の中で「現実と遊離したもの」とか、「運営と性格がはっきりしない」などの厳しい批判を浴び、一九五〇年一月の機構改革で廃止され、新たに知事室が発足するが、審議室を中心に形成された人的ネットワークが岡田の開発構想の計画化を推進したのである。審議室スタッフの遠藤五朗、木島干城、白井哲夫等は後に県の要職を担うことになるが、審議室は電源開発等の大プロジェクトの数理計算を担当した。さらに岡田は審議室委員として県内外の学識経験者二四名を「県専門委員」に委嘱しているが、専門委員のなかには東京帝国大学教授や各界代表と目される人物の他に、戦前大陸の開発事業に携わった元朝鮮総督府技師の本間孝義や野口研究所理事松尾次六の名前が見られる。彼らの知識・経験・人脈もまた岡田の開発計画にとって不可欠のものとなった(新潟日報編 一九七七、四五一―四八頁、新潟県編 一九八八、五三頁)。

二 岡田の開発構想と三面川開発

岡田は玉井との決戦投票に勝利した直後、新聞のインタヴューに応え、食料問題の解決という当面の課題に対処するために、「県内肥料工場の根本的大増産計画の樹立、科学的農機具の制作、電力、畜力の利用、林野の開墾、農家の多角的経営」等々の必要を説くとともに、「大風呂敷と批評されるかも知れないが国土計画の実行だ、道路も港湾も全面的にかつ根本的に新設整備しなければならぬ、今までのようなコソクな浚渫工事くらいでは駄目だ、根本的に河状整理からやる」と語っている。各党支部（自由党、民主党、社会党、共産党、国民協同党）の新知事への要望が、食料問題を別にすれば抽象的なものに止まっていたのに対して、当選直後の段階で岡田がかなりはっきりとした開発のイメージを持っていたことは注目に値する（新潟県編 一九八二、一二七—一二八頁）。また岡田は初の施政方針演説のなかで、「県政の根本方針についてみると、従来は県の理事者の更迭があまり頻繁で、県政に一貫性を欠くくらいがあった。県民の衆望を負うた公選知事は、国土計画に即応した県土計画のもとに、少くとも三、四〇年に通ずる県政の指針を定め、これによって取捨按配する政策をとらねばならぬ」と決意を表明している（新潟県議会議編 一九六四年、七八頁、新潟日報編 一九七七、四六頁）。

土木部長就任直後に野坂相如は、岡田から直接「従来の官選知事の事なかれ主義を打破したいが、そのためには道路が悪すぎる。中央から道路予算を取ってこい」と指示されたという。敗戦後、日本の国土は荒廃していたが、財政基盤が弱かった新潟は特に道路整備状況が悪く、県下の道路延長四千数百kmのうち、舗装道路といえる所は軍

事上の重要路線であった新潟港—新潟飛行場間など三カ所程度、自動車はまっすぐの道路でも凸凹を避けて運転する「特殊技能」を必要とすると揶揄されるほどであった。また河川も同様の状態であり、当時四t以上の車の通行を制限した老朽危険橋が六五八カ所あり、地元民は出水のたびに橋が流れてくれることを祈ったという。新規架け替えはなかなか認められないが、災害復旧だと早く、しかも地元負担も少なくてすむからであった(新潟日報編一九七七、七七—八〇頁)。

道路や橋の老朽化は、豪雪をもたらす脊梁山脈、大河による沖積層の湿土上に形成された軟弱な地盤といった新潟の厳しい自然と深く関わっている。一九四九年三月県議会において岡田は、「日本の政治は明治の薩長藩閥以来、陽の当たる地域の政治だった。新自治法下においてもなおかつ暖国中心の行、財政機構の下に置かれ積雪寒冷地帯は画一行政の弊に苦しんでいる。これを打破するため北海道、東北各県と盟約を固めて中央へ猛運動を続ける」と「暖国中心政治の打破」を打ち出す。この考えに沿って、一九五〇年四月岡田は、北海道、東北、北信越一道一県に呼び掛け「北日本連盟」を結成、雪寒単作地帯における税の軽減、国の助成措置の実現を要求、こうした意を受けた田中角栄等の活躍によって一九五一年三月積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法(通称積寒法)が成立する。これはドッジ・ライン——シャウプ勧告の目指した補助金撤廃の動きに歯止めをかけることになった。なぜならこれをモデルとした特殊地域立法——例えば一九五二年の湿田単作地域農業改良促進法、特殊土壌地帯災害防除及振興臨時措置法、急傾斜地帯農業振興臨時措置法、一九五三年海岸砂地帯農業振興臨時措置法、畑地農業改良促進法、離島振興法——が次々と生まれることになり、これによって日本全国ほぼ限なく特定地域を対象とする補助金を受けることになったからである。また北日本連盟は幾度か名を変えながら、雪寒地帯の強力な圧力団体へと発展

し、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（一九五六年三月）、豪雪地帯対策特別措置法（一九六二年三月）実現の原動力となる（新潟日報編一九七七、八一―八三頁、今村一九七八、一三七―一三九頁、早坂一九九三、一〇〇頁）。

岡田の県土開発計画のなかで中心的事業は電源開発であったが、これには客観的理由と個人的動機があった。まず客観的背景をみると、敗戦直後には余剰であった電力も、一九四六年に入ると石炭など他のエネルギー資源が不足する状況のなかで、家庭用産業用の需要が電力に集中したため極端な不足状態となり、一九四六年秋から厳しい電力制限が実施され、これが一九四七年春まで続く。さらに一九四七年秋から冬にかけて全国的な異常渇水による電力危機が発生し、県内においても家庭では連日停電が繰り返され、工場では電力使用制限による操業不能が発生した。こうしたなか県議会は電力危機対策委員会を設置、「本県の豪雪地帯、電力供給県たる実情に鑑み、電力量維持につき、特別な増配措置を講ずる様」政府に要望するが、一九四八年の融雪期まで県民生活、県内産業は電力不足で大打撃をうけることになった（新潟県議会編一九六五、一一五頁、新潟県編一九八八、六五―六六頁）。

このように客観的情勢として電源開発の必要があったわけであるが、電源開発は岡田にとってみはてぬ夢でもあった。岡田は三三歳の時に魚沼鉄道株式会社を設立後次々と新しい事業に打ち込み、手がけた事業は六〇を越えたといわれるが悉く失敗、魚沼きつての財産家の身上もやがて石垣と堀だけを残して無一文になったというのは地元では有名な話であったが、水力発電は岡田の手がけた数多い事業のなかでも特に情熱を注いだものであった。岡田は三五歳の時に、魚沼水力電気株式会社を創立している。その後戦前最大の電力会社東邦電力社長となる松永安左エ門に協力して九州電力の開発に携わり、また四九歳の時には中国の海南島を買い上げでの開発を企て、浅野セ

メント社長浅野総一郎に援助を申し込んだといわれる(これは断られる)。このように岡田の生来の事業意欲と電力開発への知識と経験、さらに電力不足という当時の状況が、岡田の県土開発計画の中心に電源開発を据えさせることになった(高橋編 一九六二、六・二八二頁、新潟日報編 一九七七、二三頁、石塚 一九八五、一三一―一五頁)。

岡田は知事就任後間もなく、県土開発のため視察旅行を行っている。まず七月中旬に妙高を視察、七月末から八月にかけて総勢七〇名以上の大調査団を伴って銀山平(奥只見)の天然資源を調査、さらに県の技術陣を伴って九月上旬奥三面を視察している。こうした調査旅行を経て、岡田県政は翌一九四八年一月には只見川、魚野川の電源開発を根幹にした県総合開発計画を「一〇カ年事業、予算総額約三九〇億円」の規模で発表する。県議会もこうした岡田の方針を積極的に支持する。一九四八年三月の定例会では野水吉治電力危機対策委員長から以下のような委員会報告がなされた。

昨年は雨量の少なかつたのに加え、関東大水害により九〇数カ所の発電所が破壊され、五〇万キロの発電力が減退した。ために一―月頃から電力事情は極度に悪化したので、委員会では積極的打開策として、県当局との協力のもとに、一―月中旬、電力の増配、鳥居川水路の利用運動を中央に陳情した。その結果、積雪地域の事情に即し、電力の特配をうけた。……一―月になって電力需給調整規則により、個別的に配当制が実施されたが、生産方面への電力は極度に圧縮されて、一日、八時間作業で、三、四日間程度の割当となった。……県当局を経て中央に折衝した結果、一―月二七日以後において、自制的節約によって生みだした電力は、産業方面に使用する場合には、それぞれの用途によって増量して使うよう承認された。こうして、三月中旬以降は、ほぼ常態に復したが、今後は根本的に電源の増加につとめ、従来の割当是正をはからねばならぬ(新潟県議会編

一九六五、一四五—一四六頁。

根本的解法として、野水委員長が示唆したのは、水利の開発、地下資源の開発であった。そして定例会の最終日三月三〇日には県営電気事業決議案が可決されたのである。

一九四八年九月から、新潟県短期生産計画が策定されていく。一〇カ年計画は包括的なものであったため、この内から当初三カ年について早期実現可能な計画が、農業・中小企業・天然ガス・電力など一四の分科会で練られ、四九年初頭までに続々と発表されることになったのである。そのなかで最重点目標となったのは、いうまでもなく電源開発であり、その最初の取り組みが三面川電力開発計画であった。三面川流域の開発は、電力不足解消のためにも、さらに農業用水確保、治水のためにも緊急の着工が必要とされ、短期生産計画の柱となっていた。岡田はこの答申に基づいて三面川開発を県営工事で実施することを決定、一九四九年六月三面川開発建設部を発足させ、同月二八日に

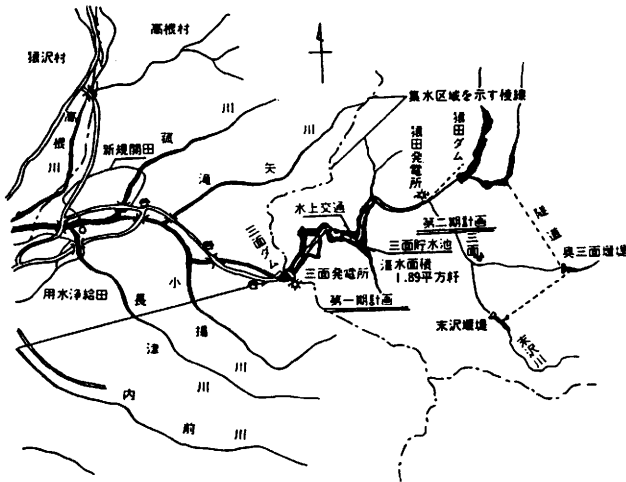


図1 三面川総合開発地図

出所：新潟県議会（1965）、366頁。

は村上で第一期工事起工式を挙げる。第一期工事では、岩船郡朝日村岩崩地内に三面ダムおよび三面発電所を建設し、一九五三年六月二日完工となった。これにより年間発生電力量一億二〇〇万kWを確保、その他洪水の調節に効果をあげることになった。ちなみに第二期工事は、三面川、末沢川、猿田川にそれぞれダムを建設し猿田発電所に導水、最大二万一八〇〇Wを発電するものであり、一九五七年一月三〇日に完成している(新潟県編一九八八、一〇六頁、新潟県議会編一九六五、三六六頁)。

なおこの三面川開発について、当時県の土木部長であった五十嵐真作は、「……当時としては異例の一カ年一〇億という予算を大蔵省から貰った、(他の県は——引用者注)三億か四億しかもらえないのに新潟県が一〇億もらったというのは例の塚田さんと渡辺良夫、田中角栄この三人と岡田さんの合作で一〇億もらった」と回顧している(高橋編一九六二、二三二頁)。当時塚田十一郎は自由党総務、渡辺良夫は建設政務次官、田中角栄は法務次官を経験し、徐々に中央で重きをなしていた。彼らの「活躍」の一端を紹介すれば、田中角栄は県営事業の資金調達に奔走する五十嵐土木部長を大蔵省地方資金課長高橋俊英(後に銀行局長から公正取引委員長)を紹介、「新潟県の三面発電は県営では全国

表一 三面川総合開発事業費

区分	総事業費		区分	
	第一期工事 二四、二七 千円	第二期工事 二八、三一 千円	第一期工事 三面発電所	第二期工事 猿田、末沢 電所
公共	七六、〇〇〇	七六、〇〇〇	三〇、〇〇〇kW	三、八〇〇kW
電気	四、八〇〇,〇〇〇	二、五〇〇,〇〇〇	八〇*	一五*
合計	五、二八六、〇〇〇	二、五七〇,〇〇〇	二五	二四*
			長 二五	三
			高 八〇*	四八*
			ダ 三	四九五
			電 三	三
			力 三〇、〇〇〇kW	三、八〇〇kW
			所 猿田	末沢
			電 奥三面	
			所 末沢	

出所：新潟県議会 (1965)、367頁。

初めてだ。……オレを信じて十億円貸してくれ」と高橋を説得したという（新潟日報編一九七七、一一四頁）。また渡辺は、通産・建設省を回り、選挙区から頻繁に「酒と鮭」を運搬したという。酒は当時配給品でしかも新潟の銘酒、鮭は三面川の鮭、ともに貴重品であり、こうした付け届けは抜群の効果を發揮したとのことである。三面川工事計画は、渡辺の活躍により（?）、建設・通産省の関門を難無く通過、岡田知事は渡辺の労をねぎらったという（石塚一九八五、七〇―七二頁）。

三 只見川開発（一）——新潟県の攻勢

「只見川は群馬、福島の間境、尾瀬沼を水源地とし、奥只見で新潟、福島両県境を流れ、会津盆地の終端近くで阿賀野川に流入する河川である。その長さは約一五〇キロメートル、流域面積はおよそ二八〇〇平方キロメートルに及ぶ。豊かな融雪水に恵まれ、ダムサイトも至るところに得られるまさに水力発電の宝庫であった」（新潟県編一九八八、一三七頁）。銀山平視察の折、岡田は枝折峠から眺めた奥只見にほれこみ、「この水はこっち（新潟県）へ落ちるのが当然であろう、ここに水を貯めて分水し発電したらおもしろいだろう」という着想を得たといわれる（高橋一九六二、一〇頁、新潟県編一九八八、五二頁、新潟日報編一九七七、五五―五六頁）。しかし岡田が分流案を口にしたのはたとえその時が初めてであったとしても、奥只見開発は岡田にとって長年温めていた腹案であったと思われる。岡田は三面川に若い頃から着目していたといわれるが、只見川についても同様であった。戦前福島・新潟両

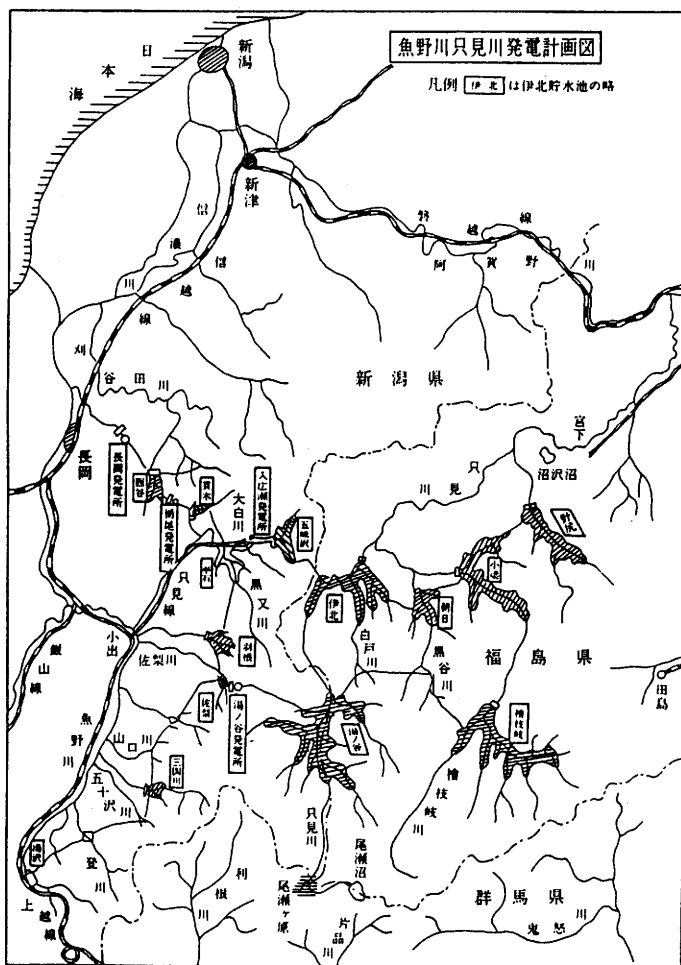


図2 魚野川・只見川発電計画図

出所：新潟県（1988）、238頁。

県の地主たちの出資による民間主導の福越電力（後に東京発電—東京電力に吸収）が只見川電源開発を企てたことがあるが、岡田は「魚沼水力社長」としてこの計画に関与していた（新潟日報編 一九七七、一三〇—一三二頁）。

戦後経済復興のためのエネルギー不足が深刻化するなかで、只見川は中央からも注目されていた。経済安定本部（安本）は一九四六年八月「河川総合調査協議会」を設置するが、これは只見川を含む全国のいくつかの大規模河川における電源開発の可能性を調査するものであった。また内務省国土局は敗戦直後の一九四五年九月「国土計画基本方針」を発表、さらに四六年九月には「復興国土計画要綱」を作成、四七年三月には「地方計画策定基本要綱」を発表と、活発な動きを示していた。特に最後の文書は「戦後地方計画の最初の体系的な策定指導文書」といわれ、そのなかで「開発事業の総合運営を期する」ために、府県が「国土計画の策定の構想に即応した各府県および各地方の総合計画を樹立すること」を指示していた（仁昌寺 一九九三a、七〇—七一頁）。岡田の奥只見視察はこうした中央の動きを睨んでのものであり、岡田の命を受けた野坂副知事—本間県専門委員—五十嵐土木部長を中心とした開発計画ブレーションは、視察後早速分流案の作成にむけて動きだしていた。他方福島県側も、石原幹市郎知事が岡田の後を追うように奥只見を視察、県会議長大竹作摩（一九五〇年一月から知事）と相談、只見川の県営発電計画を練るように事務局に指示しているが、結局福島側は独自案作成を断念、日本発送電（日発）東北支店が一九四七年安本の委託をうけて作成した報告書「只見川筋電力開発計画」の提唱する本流筋に沿った段階的電源開発案を採用することになった。

本流案に対抗する分流案が初めて公になるのは、一九四八年二月安本の河川総合開発計画に沿って商工省が主催した「尾瀬・只見・利根総合開発懇話会」の場であった。席上岡田知事は、初めて日発の本流案に対抗する分流案

を発表する。両案を簡単に紹介すれば、本流案は上流の尾瀬原から阿賀野川の揚川に階段式に一四の発電所を新増設、合計一九五万kWを発電する本流沿い一貫開発をめざすものであり、他方分流案は、奥只見、田子倉、五味沢の三カ所から総計一〇億トの貯水池を造り、全水量を信濃川水系に分水し、湯之谷第一、第二、入広瀬、栃尾、長岡に五発電所を設け、合計出力一〇七万kWを発電するほか、灌漑用水として利用し、越後平野全域で五〇万石を増産するというものであった(新潟日報編一九七七、一三七頁、高橋一九六二、一〇一―一二頁)。両案ともその後幾度も修正されるが、福島案はダムを階段式に連続建設、新潟案は水路式を採るところに特徴があった。その他尾瀬原に大貯水池を設け、只見の水を利根川に落とすという群馬案もあったが、これは早々と消え、新潟案と福島の推す日発案が大きくクローズ・アップされることになった(新潟県編一九八八、二三七―三三九頁)。新潟案に対して日発は「共産主義のスターリン案」と非難、安本は「田舎技術屋がロクな調査もしないでまとめたダボラ」と耳をかそうとしなかったというが、実は新潟案は五十嵐真作土木部長が外地勤務時代の知人であった本間孝義(元朝鮮総督府技師)や久保田豊(元鴨緑江水力社長)等の協力のもとに作成したものであった。またその案の下敷きになった基礎資料は、戦前の朝鮮窒素社長野口遵の設立した野口研究所が調べあげたものであった(新潟日報編一九七七、一三八―一九九頁)。

新潟・福島はこのように真向から対立する案を主張したわけであるが、両者の緊張関係は少なくとも当座は顕在化しなかった。その大きな理由として、一九四八年から開始された「電力再編成」をめぐる議論のなかで、地方の大規模電源を大都市部に向ける「潮流主義」が有力となっていたという事情があげられる。この考えでは東北地方の大規模電源は関東に帰属することになるため、新潟・福島両県はこれに対抗した共同戦線をはることになった。

一九四八年一〇月六日両県議会の提唱で、「新潟福島両県只見川開発促進同盟」が発足、開発による利益は公平に分配することを決議している。しかし両県の共同歩調は所詮同床異夢、いつ崩れても不思議ではなかった。

一九四九年六月安本が全国にわたる電源開発計画を発表すると、これに只見川分流案への調査予算が計上されていなかったことに新潟県議会が反発、七月臨時県議会を招集して只見川開発促進決議を行い、県費による調査費支出を可決している。また一九五〇年一月電気事業再編成審議会（委員長・松永安左エ門元東邦電力社長）が設置され、外資導入による開発の気運が高まると、開発主体を巡って両県に罅迫り合いが生じる。そこで事態收拾のため二月には両県知事がトップ会談を行い、「両県主導」を確認、六月には開発促進のため両県で企業体をつくることに合意している。

しかし一九五〇年一二月電力再編成令・公益事業令が公布され、戦時下体制の解消・電力再編成が具体的に動き出すと、両県の対立はもはや避けられない情勢となった。公益事業令によって公益事業委員会（委員長・松本蒸治）が設けられ、電気事業を管理監督することになったが、その外郭団体として電源開発調査会が設置される。その会長は公益委員長代理でもあった松永安左エ門であり、メンバーには小坂順造（日発総裁）、高井亮太郎（南蒲原・加茂出身、後に東京電力社長）、内海清温（日発理事）といった大物が揃えていたが、実権は事務局局長高橋三郎（元通信省水力課長）と久保田豊が握っていたといわれる。彼らは新潟の流域変更案作成に協力していたことから、状況は俄に新潟に有利となった。一九五一年六月一七日、高橋、久保田を始めとする調査会関係者や東京電力、東北電力の首脳、技術陣が現地調査に入る。そして二三日新潟・福島両県担当部長、東京・東北両電力技術関係者が出席する開発方式検討会の場で、高橋、久保田は「かつての野口研究所の構想は、今回の実地踏査でもそ

の技術的妥当性が裏付けられた」として、調査会独自の流域変更による開発計画案を発表する。その案は奥只見に一二〇mのダムを築き、その全水量を新潟県に落とし、三カ所に発電所を設け、三四万kWの発電を行うというもので、三カ年計画、総工費二二三億円となっていた。この時点が、新潟の分水案にとって最良の時であった。⁽³⁾

四 奥只見開発(一)——福島・東北電力の巻き返し

電源開発調査会の調査結果に福島側は強く反発した。福島側は当初より高橋、久保田が分流案の支持者であることを知っており、その中立性に疑問を持っていた。調査団が奥会津に入ると、「新潟県案絶対反対」、「利益追求・略奪開発絶対反対」の看板や張り紙が目についたといわれ、また大竹福島県知事は全国知事会議への出席を見合わせて県庁に待機、調査団の言動に神経をとがらしていたという（新潟日報編 一九七七、一四七—一四九頁）。こうした福島側の不満を憂慮した公益事業委員会は、七月アメリカのOCI（海外技術調査団）に調査を依頼する。OCIとは、戦後アメリカの援助計画を決定するための基礎設計から資金計画、工場建設までアドバイスするために設けられた国際コンサルタント機関であり、その調査能力には定評があった。このOCIへの調査依頼によって攻守所を変え、新潟は「OCI招聘は本流案実現のための単なるカクレミノ」と警戒を強め、逆に福島は只見川電源確保県民総決起大会や本流案開発貫徹全県署名運動で意気をあげた。八月二五、二六日に開催された定例の両県只見川開発促進同盟会では、こうした両県の対立感情が爆発、両県の協力関係は名実ともに解消されることになった。O

CIによる調査は九月に二〇日間に渡って実施され、翌年五月までには報告書がまとめられ、公益事業委員会に提出されるが、予想された通りその内容は全面的に本流案支持のものとなっていた。報告書は、本流案は技術的資料が完備しており、技術的経済的合理性からみても優れていると結論していた(仁昌寺一九九三b、九二―九三頁)。

ところで先に触れたように、新潟・福島は奥只見の未開発電源については、関東への送電ではなく、極力東北の産業開発にあてることで見解が一致していた。一九五〇年六月二〇・二一日に盛岡市で開催された東北七県知事会では、「只見川開発計画は東北七県の産業振興の原動力であり、共通の利益をもつものである」と確認され、一二月には新潟・福島両県は関東配電(株)が所有していた水利権を、いずれ東北地方を管轄することになる電力会社に帰属させるよう共同で建設省に稟請していた。電力再編成にあたって、「東北の電力は東北へ」という属地主義をとることで東北六県は一致、新潟もこれに同調、まさにこの点では「東北七県」といわれる状況にあったのである(仁昌寺一九九三b、九〇―九二頁)。

しかし一九五一年五月九電力会社が発足すると、新潟の立場は微妙になる。なぜなら東北電力は日発東北支店の只見川上流域電源開発の調査資料を譲り受け、本流案支持を打ち出したからである。しかも東北電力会長は、吉田首相の側近中の側近といわれた白州次郎であり、OCC招聘は松永安左エ門率いる電源開発調査会の流域変更案への巻き返しとして、吉田―白州ラインが仕組んだものと噂されていた。これに対して東京電力では、木川田一隆常務(後に経済同友会代表幹事)が福島県出身ということで新潟案に冷淡であったものの、会長安蔵弥輔は分流案を支持、社長の高井亮太郎は新潟県出身ということもあって新潟案に理解を示したため、新潟県は東京電力へと接近していくことになった。こうして「新潟・東京電力」対「福島・東北電力」という対立構図が生まれることになっ

たが、ここで新潟の過去の属地主義へのコミットが大きな足枷となる。

まず水利権を巡って、福島・東北電力側が攻勢にでる。当時特需ブームを契機に目覚ましい復興を遂げつつあった日本経済は、大量の水力電力エネルギーを必要としていたが、九電力会社による開発を基本路線とした電力再編成体制ではこれに対応しきれないとの不満の声があがっていた。さらに一九五一年秋異常渇水によって電力危機が生じ、結局電源開発株式会社(電発)設置による電力再々編成が図られることになるわけであるが、こうした電力危機の情勢を睨んで、東北電力は只見川水系の柳津・片門両発電所の建設を建設省・公益事業委員会に願、許可を得る。これは電力再編成を機に関東から東北へ帰属変更させた地点であったため、新潟県知事岡田も「この工事を本流案採用の前提としない」ことを条件に、表立った反対行動を起こさなかった。ちなみにその建設資金は、白州が輸入余剰食料の決済代金をプールした見返り資金を全額獲得することによって調達したものであり、吉田側近ならではの手腕といわれた。

柳津・片門着工に続いて、一九五二年二月東北電力は福島県知事に、その上流本名・上田の水利権許可申請を提出する。両地点の水利権は東京電灯―関東配電から東京電力に引き継がれていたが、これについて福島県は新潟県と共同で一九五〇年一月「同地点の水利権は有名無実化している」として建設大臣に取り消し承認を求めている(同年三月建設省は遊休水利権の整理を打ち出していた)。こうした経緯から福島県知事は東北電力への水利権移転と発電所建設許可を建設大臣に申請することになった。この事態に慌てた岡田新潟県知事は、稟請の撤回を建設大臣に申し入れるが時既に遅く、七月三〇日建設大臣から東北電力に本名・上田の水利権委譲が通告され、八月五日には福島県知事、東北電力に対して両発電所の水利使用許可を下す。これに対して八月一日東京電力はこの行政

処分の撤回を求める訴訟を福島地方裁判所に提起、さらに八月二五日には行政処分執行停止の申し立てを行うが、吉田首相の異議申し立てによって却下された。

事態が本流案に沿って動いていくのを、新潟側は必死に押し止めようとした。一九五二年一月早々にはOCIIの意見書が本流案支持となるであろうと伝えられ、岡田知事は一月末只見川の県営発電計画を打ち上げた。これに呼応して三月一日県議会本会議で県営発電所をめざすため政府に河川水利使用許可を申請することを満場一致で可決するが、奥只見開発は県営で賄う規模を遙かに超えており、これは牽制を狙ったものにすぎない。より重要なのは決意表明に立った議会運営委員長兒玉龍太郎が、「只見川の開発は国家的見地から行う必要があるが、福島県は政治運動によって開発方式を歪めようとしている。わが新潟県は、この政治運動を是正するため、やむをえず政治的措施をとる必要がある」と述べていることである（新潟県議会編一九六五、四五七頁）。これ以後中央での新潟・福島両県の陳情合戦は熾烈を極めることになるのである。兒玉発言の翌日には早速県議が大挙上京し、各方面に新潟案への理解を求めるとともに、国会議員・県・県議会議員による「只見川電源開発流域変更促進会」を結成し、本格的な圧力活動に乗り出す。会長には、吉田への影響力を期待し、新潟県出身で外交界の長老であった芳沢謙吉を担ぎ出した（福島では堀切善次郎元内相を会長に只見川開発後援会を結成）。さらに四月には、関係各地で只見川問題促進大会を開催している（四月一八日中魚沼郡、一九日北魚沼郡、二〇日南魚沼郡、二五日刈羽・柏崎、等々）。

また水利権問題で事態が急転する様相をみせるや、七月三日自由党県議団二八名が、「政府・与党の態度は分水案に対して不公平」と脱党を表明、県議団から全権委任を受けた田中角栄・田中彰治は八月一日自由党総務会長益谷秀次に「新潟側に三割ないし三割五分の分水を認めることを閣議了承事項とすること」を強引に求め、益谷

は野田卯一建設相、林讓治幹事長と相談の結果、両田中の要請を受けられることを決定した。その前日岡田は「水権問題が逆効果になって、只見川開発の中央情勢は新潟県に有利になった」と発言しているが、これは田中の動きを事前に知つてのことと思われる。しかし福島側が直ちに反撃する。八月一日には大竹知事、県議団六二名に宮城、岩手、山形の応援団の加わつた総勢一〇〇名余りで自由党に押し掛け、自由党三役に前言を撤回させた。福島が東北六県只見川電源本流案開発期成同盟を結成して氣勢を挙げれば、新潟は関東一都九県議会議長会議で只見川電源早期開発についての決議を採択させるなど、まさに泥仕合の様相を呈していた。

両県のロビーイングが加熱するなかで、一九五二年八月二五日電発総裁に内定していた高碕達之助は、「政治的介入」による解決を示唆したが、この時点であえて火中の栗を拾う政治家はいなかった。しかし両県の膠着状態は、新たな局面を生むことになった。すなわち中国・四国・九州三地方は、只見川開発が暗礁に乗り上げているのを見て、開発先陣の名乗りをあげたのである。またこうした動きを煽るかのように、高碕総裁は只見川開発は「規模が大きすぎて資金的に早期着工は困難」と発言するなど、只見川開発は「一時見送り」といったポーズをとつた。しかし水面下では電発は、経済審議庁・通産省と「本流開発を基本とし、田子倉ダムから新潟県側黒又川へ分水」という妥協案作りを進めており、高碕の態度・発言は関係各者を交渉のテーブルにつかせるための駆け引きであつた。結局高碕は財界の大御所小林一三を通じて、東京電力、東北電力に和解を呼び掛け、電発を間に三者会談を実現させる。会談は三度もたれ、一九五三年六月一八日の最終会談後共同声明が発表されることになったが、ここでは新潟側の主張する「奥只見第一着手、奥只見分水」案が拒絶され、開発は本流沿いに行われることが確認されてきた。これを受けて翌一九日「田子倉、奥只見同時着工」、「黒又川発電を含む田子倉分水」案が電発案として

通産省に提出される。

新潟県側は、芳沢謙吉が駐国府大使に任命された後、外務官僚として芳沢の後輩にあたる有田八郎衆議院議員（元外相）を只見川電源開発分水促進会長に据え、有田と只見川電源開発促進後援会長寺尾芳男が東京電力社長高井亮太郎を叱咤激励して分水案の実現をめざしたが、高井は最後の三者会談に先立って六月一五日新潟県東京事務所を訪れ、「政府の重庄により東京電力は奥只見分水の主張を通すことが出来なくなりました」と頭を下げる。実は東京電力は福島・東北電力との水利権をめぐる争いのなかで、既に戦意喪失の状態にあった。建設省による水利権取り消しが最終的に発せられるより前、一九五二年七月三日の時点で東京電力首脳が福島県庁に大竹を訪ね、「上田、本名それに滝、田子倉の既得水利権を認めてほしい。これによりわが社も本流案にそって早急に発電所建設に着手したい」と白旗を掲げていたといわれている。東京電力のこの申し出は大竹知事に断られ、東京電力はその後表面上新潟案支持の立場を取り続けたものの、実際には方向転換の機会を待っている状態であった（新潟日報編 一九七七、一六三―一六四頁、一八二―一八三頁）。

さて電発案では、新潟の要求する奥只見ダムから左梨川への分水計画が消え、田子倉ダムから黒又川への分水が本流案に差し支えない形で採用されたに止まった。そこでは田子倉ダム―黒又川流域ダム間にトンネルを水平に掘り、「早魃の時には田子倉から只見の水を流すようにするが、もし新潟県で余るときには田子倉へ逆流させる」とされ、非常事態を除けば田子倉ダムからの分水もされないことになっていた。いうまでもなく、これには新潟側が猛反発、県議団がバス二台で大挙上京、三者会談の結論を審議する電源開発調整審議会への示威行動を展開、寺尾芳男や有田八郎が「新潟は奥只見分水でなければ妥協しない」と吉田首相に直接圧力をかけた。その結果吉田は岡

野通産相兼経済審議庁長官に政府妥協案作成を直接指示する。七月二八日福島・新潟両県知事に提示された政府案は、「只見川を本流沿いに開発することを根幹とする……奥只見から最大一〇t、年間七三〇〇万tを信濃川水系黒又川に農業用水として分水、あわせて一二万一〇〇〇kWの発電をする……ただし豊水期には黒又から三〇〇〇tを奥只見に揚水、本流筋の出力増加を計る」というものであった。

政府案には、白州東北電力会長、高碓発電総裁は不満であったが、吉田首相による決断がなされた以上、洪々ながらこれを了承している。政府案は、流域変更による総合開発という新潟の当初の構想から程遠く、福島の推す本流案の勝利であることは誰の目にも明白であった。新潟の要求が只見川の水量の七五%であったのに対して、政府案ではわずか五・六%の分水にすぎなかった。しかしOCI報告以来劣勢に立ち、発電案では新潟案が全く無視されていただけに、岡田新潟県知事はこれを直ちに了承、勝利の凱歌をあげたのに対して、大竹福島県知事は県事務所に戻り、悔し涙を流したといわれる(新潟日報編一九七七、一八八頁⁴)。

五 岡田の人的ネットワーク

奥只見開発をめぐる政争は、そもそも新潟にとって勝ち目の薄い戦いであった。OCIが指摘したように本流に沿った開発が、技術的にも経済的にも合理的なものであるという見解が当初より中央では大勢を占めていた。新潟側のいう分水案の利点は、それが総合開発計画であり、水資源を発電とともに農業用水として利用することにあっ

たが、そもそも安本を始めとする中央官庁の構想では只見川の電源開発は「京浜」地区への電力送電事業として位置づけられており、総合開発構想がアピールする余地はなかった（仁昌寺一九九三a）。さらに当時の吉田首相と白州東北電力会長との密接な関係や福島選出の自由党実力者広川弘禪の存在を考えると、政治的にみても分水案の形勢不利は明らかであった。にもかかわらず新潟案が本流案を相当悩まし、僅かながらも分水を勝ち取ったのは、塚田十一郎が回想するように、「岡田の天才的な着想と政治的なネバリ」に負うところが大きかった（新潟日報編一九七七、一八六頁）。

「岡田の天才的な着想と政治的なネバリ」を支えたのは、一重に彼の人的ネットワークであった。まず彼が政策ブレインとなる審議室を設けたことの意義に注目したい。知事審議室は県議会で厳しい批判に晒されたが、三面にしろ奥只見にしろ、本間孝義、植村癸巳男、松尾次六といった審議室を中心とした人脈抜きには、そもそも計画策定自体が困難であつたろう。彼らの存在は、野坂副知事や五十嵐土木部長とともに、岡田の開発行政を支える要であつた。

こうした人脈は岡田が戦前実業家として活躍するなかで培ったものであるが、電力再編の中心人物松永安左エ門とも岡田は九州電力開発を巡って知り合った仲であつた。松永は戦前東邦電力社長として、電力業界に君臨した人物であるが、戦時中電力の国家管理化に反対、実業界から引退して⁽⁵⁾いた。その松永が現役復帰を決意したのは、只見川開発のためであつたという。松永自身の回想によると、宇垣一成元大将から「野口君（野口遵元朝鮮窒素社長）は朝鮮、満州での仕事が一段落したら、日本に帰って只見川を開発するんだといっていた。松永君、君がひとつ乗り出してくれないか……」と説得されたのがきっかけという（松永一九八三、六八頁）⁽⁶⁾。復帰後松永は直ちに通

産大臣の諮問機関・電気事業再編成審議会の委員長に任命され、日発と九配電の解体、九電力会社設置に尽力する(宇佐美 一九五三、三四六頁以下、同一九五七、橘川 一九九二参照)。その後も松永は公益事業委員会委員長代理・電源開発調査会会長として電源開発計画に深く関わる。公益事業委員会は委員長の松本蒸治を筆頭に五名の委員で構成されていたが、過去の経験・見識からして当然にも松永が公益委の議論をリードすることになった(宇佐美 一九五三、三七八頁以下、同一九五七)。

松永の回想のなかに彼が直接新潟案のために動いたという記述はない。両県が猛烈な運動を展開したことを第三者的に述べた後、「新潟の如きは、一時は福島県に一滴の水も流さないなどいい出していた」と突き放した記述をしている。さらにOC I案を、「開発案のみならず、需給の問題を十分考慮して作成してあり、さすが……と思われるものであるが、報告書の形式としても、従来、わが国ではみられなかった新気軸^ニを出しており、その意味からも注目されたものであった」と高く評価していることをみれば、彼が新潟案にはむしろ批判的だったのではないかという印象を受ける(松永 一九八三、四四八―四四九頁)。

しかし彼の只見川開発への情熱が、野口研究所の開発構想に共鳴してのものであったことを忘れてはならない。彼の言によれば、「只見川開発について私がやりたかったのは、野口研究所にいた工藤宏規君の開発構想を基礎として、これを多少変更し発電所の建設のみならず一つの工業地帯を造成しようというものであった」(松永 一九八三、四五〇―四五二頁)。新潟案が野口研究所案を下敷きにしたものであることを考えれば、こうした松永が紛争当時新潟案に対して批判的であったとは考えにくい。また実際問題として、松永が発足させた電源開発調査会は、前述のように野口研究所の構想に共鳴し、新潟の流域変更案支持を公表していたのである。こうした事情を考える

と、当時松永が新潟案に批判的であったとは考え難い。ただ電力分割・再編成を巡って獅子奮迅の活躍中であつた松永が奥只見問題に直接関与するゆとりはなく、彼の真意が何処にあつたかは定かではない。

松永の真意がどうあれ、岡田には彼の影響力を期待することができない事情が生じる。松永の強烈な個性と指導力は、政財界のみならずマスコミからも「傲岸」、「横暴」の批判を浴びるようになり、政府内でもやがて疎まれ、松永の政治的影響力は絶たれることになる。まず松永は電気事業再編成審議会の中で、三鬼隆（日鉄社長）等他の委員と対立、結局松永の電力九分割案はGHQの後押しによる「ポツダム政令」として実現するものの、早くも松永の孤立化が明らかになった。松永を吉田に推薦する際、池田成彬は世間の反対を押し切つて電力再編成をやれるのは松永しかいないが、「再編成後にできる監督官庁にはいれない方がいい。松永に権力をもたせると、必要以上に権力をふるう心配がある」（宇佐美一九五七、二二―二四頁）と語つたといわれるが、吉田はこれに従つてか、松永を当初公益事業委員会から排除するつもりであつたという（宇佐美一九五七、一三八頁）。吉田は白州次郎、小坂順二（日発総裁）といった側近と相談の上、松本蒸治を委員長に決定、松永は最終的段階でようやく小坂の進言よつて委員に推薦されることになった。しかし旧友とはいえ日発総裁として松永の徹底分割案に批判的になつて小坂に松永を本気で推す考えはなく、吉田・小坂ともに松永は平委員では受諾しないであろうとの予想の下に、アリのパイ的に委員を依頼したといわれる（松永のかわりに石井光次郎を委員にすることまで決まっていたという）。しかし予想に反して松永は要請を受諾、委員間の互選によつて公益事業委員会委員長代理となつた（宇佐美一九五三、三三三―三三九頁）。

公益事業委員長代理として松永の政府内での孤立は決定的になる。まず九電力会社の人事を巡つて小坂と激しく

対立する。公益事業委員会での主導権を確立することによって松永はこの闘いに勝利するものの、「松永暴状」、「松永ワシマン」、「松本ロボット」(松本委員長は松永のロボットであるとの意)と喧伝されることになった(宇佐美一九五三、三九〇―四三七頁)。さらに公益委員会は、電気事業の自立を図るために、平均七割を超える電気料金値上げを認める方針を示したため、各新聞ラジオは「電気料金値上反対運動」を率先、電産労組、各政党や産業団体もこれに同調、主婦連合会は反対署名活動を街頭で展開した。公益委員会は、「松永私益委員会」と酷評され、街頭デモでは「電気鬼松永を殺せ」とまで叫ばれる有様であった(宇佐美一九五三、四五〇―四五二頁)。

公益委員会の廃止・電発の設置は、表向きはあくまで電力再々編成を目的とするものであったが、底流には政財界のみならず世論の公益委への批判、とりわけ松永個人に対する不信感があつた。⁽⁸⁾松永は電発の設置について戦時中の電力国家管理の再来として反対を続けたが、吉田の決断によって電発が設置され、公益事業委員会が廃止されると、電力政策の表舞台から締め出されることになった。松永の評伝を何冊か著しているジャーナリスト宇佐美省吾は、「吉田は池田成彬の遺言である『松永は財界の共産党だ。権力をもたせては害がある』という言葉をしみじみと味わわれ、昭和二七年九月、行政簡素化を理由にして、成立一年後に公益事業委員会を廃棄し、松永を葬った」と記している(宇佐美一九五七、二二〇頁)。

さてこのように松永が電力政策の表舞台から退場を強いられたことによって、彼が奥只見開発にいかなる構想をもっていたにせよ、それが実現する可能性はなくなった。既に見たように只見川開発をめぐる紛争は、新たに設置された電発の総裁高碕達之助の主導によって、福島・東北電力の推す本流案にそった調停が進められることになったのである。

岡田の中央での政治的影響力は、主に塚田、渡辺良夫、田中角栄の「御三家」を通じて行使されたが、大野伴睦との深いつながりも無視できない。岡田は「あなたの好きな古今の人物は」との問に、「上杉霜台公、西郷南州、現代では大野伴睦」と応えるほど大野に心酔していた。また大野も岡田を回想して、「一見立派な人物と感じ、談笑のうちに『これは大した知事だ』と惚れ込んだ」と語っているように、二人は短い間にかなり深い信頼関係を築き上げた。したがって奥只見開発についても、大野は岡田を側面から援護する立場をとったようである。大野自身は、これについて、「私も反対側の大竹知事や石原幹市郎君を説いたが、なかなか強硬で、ソナナ無茶な話があるものか、といった猛反対を押し切ってよくあれだけにまとめて初志を実現した功績は大したものだ」と回想している（高橋編一九六二、六二―六三、九三―九五頁）。

ところで岡田は吉田茂との関係においても、決して悪くはなかった。渡辺良夫は吉田の秘書を務めた経歴の持ち主であり、吉田の側近であったし、その渡辺の持てなして一九五〇年五月吉田が新潟に遊んだ折、吉田と岡田はそろって紋付き羽織りに白タビといういでたちで待合い遊び、吉田は大満悦で一泊の予定が二泊になったという。渡辺の回想によれば、吉田は当初「電力と水は低いところに流れるものだよ。ダムは流れに沿って造るべきだ」との考えであったが、最終的には分水案にも理解を示すようになったという（石塚一九八五、三三―三六頁、高橋編一九六二、九六頁）。電源開発調整審議会の本流案に対して、吉田が折衷案作成を直接指示した背景には、こうした事情も影響していたと思われる（新潟日報編一九七七、一八五―一八六頁）。

寺尾芳男は岡田県政の黒幕として知られ、岡田の財政的なスポンサーでもあった。寺尾は新潟県新発田市出身であり、当時京橋にあった「東邦物産」という商社を経営していた。東京外語大学を卒業後、シベリアや旧満州を放

浪、台湾総督府で役人生活も送ったといわれるが、やがて実業家に転身、交通業界で頭角を表す。大正一一年頃、新潟や大阪でバス交通を始めた後、東京乗合自動車から地下鉄の役員を務めた。昭和九年には甲州財閥の根津嘉一郎と地下鉄と東京青バスの合併問題で争い、東急系の五島慶太らと並ぶ首都交通業界の顔役となっていく。この時代に政財界とのパイプを強め、岡田とその御三家は寺尾を介して中央政界とのパイプを強化していった。岡田上京の際、塚田、渡辺、田中の三人と只見川対策を練る時はいつも寺尾が同席、中央政財界の有力者と引き合わせた。新潟県への支援取り付けに陰の役割を果たしたといわれる（新潟日報編一九七七、一一―一四頁、石塚一九八五、五七―五九頁）。

岡田御三家のなかで塚田は戦後初の衆議院選挙で当選、自由党内の地位からみても一枚格上の存在であり、奥只見政争のなかで実働部隊として動いたのは渡辺良夫と田中角栄であった。両者ともに関係官庁や党幹部への付け届けをさかんに行ったといわれるが、渡辺は吉田や寺尾を岡田に紹介するなど岡田の人脈作りにとりわけ貢献した。他方田中は、「暖国政治打破」という岡田の考えの直接の継承者であり、その行動力は群を抜いていた。各種議員立法にみられる国会での活躍はいうに及ばず、結局失敗に終わったとはいえ、脱党届けを懐にした県議団を引き連れて自由党総務会に乗り込み、益谷総務会長に「三割五分の分水」を確約させるといった「離れ業」も演じている。田中が渡辺に決定的に水を開けたのが、一九五七年の郵政相ポスト事件であった。第二次岸内閣において渡辺は佐藤栄作から郵政相ポストの確約を得ていたが、蓋を開ければ郵政相となったのは弱冠三九歳の田中角栄であった。田中は、郵政相就任後小学校時代の恩師を招いた謝恩会の席で、「私が郵政大臣になったのは金の力です」と白状したといわれるが、渡辺は田中の金力の前に徐々に影の薄い存在になっていった（石塚一九八五、八〇―八一

頁。

田中の金権政治を支える後援会マシンがつくられていったのが、まさに奥只見政争であったといわれる。もともと自らが土建業者である田中は、奥只見開発で動く予算の大きさを直ちに理解し、開発に伴う利権を餌に新潟三区の土建業者達の支持をとりつけていった。政府案による妥協成立後、新潟側が早速取り掛かったのが工事専用の道路づくりであったが、これは上越線の小出駅から湯之谷村の大湯まで一〇kmの直線道路をつくり、そこから電発専用の二二kmの道路をつくるというもので、専用道路の内一八kmはトンネルという大工事であった。結局一九五六年六月の完成までに、五〇数人の犠牲者を出し、総工費四〇億円をかけている。

奥只見をめぐる田中の活躍は、これで終わらない。再選後の四年間岡田はまさに奥只見に明け暮れたわけであるが、彼が政治生命を賭してかち取った「雀の涙程度」の分水すら実現することはなかった。電発は吉田裁定により不承不承分水案を受け入れたが、分水路着工が迫る一九六〇年頃までにはエネルギー事情も変わり、また米過剰時代に入り食料増産も必要なくなっていた。こうした背景から電発は分水は採算に合わないと分水中止・代替案の提示を新潟県に打診するが、新潟側がこれに同調せず、一九六〇年八月ついに黒又川トンネルが着工された。しかし一九六一年に工事は突然中止される。これは、衆議院水資源開発特別委員長に就任していた田中角栄が、関係各町村への地域開発事業協力費支給を電発に確約させた結果であった。入広瀬村や湯之谷村等四村と小出町に支払われた額は、当時の金額で総額二億八五〇〇万円に上り、県にも五五〇〇万円が支払われた。田中支持率が田中の故郷西山町を上回るといわれた入広瀬村の受けとった八八〇〇万円は、村の年度予算を超える額であった。また黒又川トンネルを請け負っていた田中系の福田組に対しても、一億六〇〇〇万円が支払われた。県や関係各町村の突然の

変身や交渉過程から田中系以外の県議達がほとんど排除されていたという不明朗さから、「騙す、騙される」といった感情対立が生まれ、「電発から多額の金の一部県議や関係町村長にバラまかれた」という黒い噂も飛びかった。塚田、渡辺はこの交渉過程から完全に排除されていた。塚田・渡辺が田中とともに「御三家」と呼ばれた時代は、過去のものとなりつつあった（蜷川一九七六、六七―一〇頁、左木一九九二、四九―七二頁、新潟日報編一九七八、六〇―七二頁）。

結びにかえて

元新潟県副知事野坂相如は、「只見川問題にとりくんだ不眠不休の活動がついに昭和二八年、老の心臓を悪くした。老の死は、そのときの病気が遠因となっているのである」と岡田を偲んでいる（高橋編一九六二、七九頁）。しかし只見川問題が岡田からまず奪ったのは、政治生命であった。

新潟は一九五〇年度に実質的赤字団体となり、一九五二年度以降は急速に事態が悪化し、五三―五五年度は実質収支の対一般財源費がマイナス三〇％台となった。たとえば一九五四年度をみると新潟の値はマイナス三五・三％であったが、これは実質的赤字団体三四道府県の平均、マイナス一七・四％よりも遙かに低く、下から救えて四番目であった（池上一九九四、三五―三六頁）。こうした赤字の深刻化が、岡田の「放漫財政」ゆえであると批判され、只見川政争はその象徴とみなされた。当初は三選間違いなしといわれた岡田であったが、民主党・左右社会党に推

された北村一男陣営は、財政赤字を巧みに只見川に代表される岡田の「放漫財政」と結びつけ、逆転大勝利を収める。

県財政赤字の責任を一身に背負って岡田は退陣することになったわけであるが、旧岡田派にとつてこれは耐えがたい汚名であった。北村の病氣退陣の後を受けて県知事に就いた塚田十一郎は、次のように語る。

残念に思うことは（岡田が——引用者注）心血を注いでやられたことが末期に県民全体に間違つて受け入れられているということですね。要するに只見川のために県財政が赤字になったというものの考え方、まだ県民の頭の中から完全に払拭されていない。……あのときの県の財政の赤字は中央でもって見ておつてよくわかつているのです。税制そのものに欠陥があった。……ただどうしてああいうことになったかというところが若干軟らかな口に関係してくる。……私生活のルーズさといえますか、もともとあの人は政治のために先祖伝来の財産をすつ飛ばした典型的な人ですから、そういう生活態度というものが結びつた。ああいう私生活ができたのは只見川から金を引き出した、俗耳にはいりやすいように宣伝したことが北村君のひとつの戦略であったが、これだけはなんとかして解いてあげなければいけません。浮かばれないだろうとしよつちゅう思っているのです（高橋編一九六二、一三三—一三三頁）。

岡田自身は酒を好まなかったというが、芸能・宴会好きで、県議会の定例会前後は必ず「夜の会場」が設置されたといわれる。こうした手法は只見川政争のなかでも用いられ、「タダノミ川」と揶揄されることになった。一説には二億とも、三億ともいわれる県費が動いたといわれるが、岡田に八年間秘書課長として仕えた前田實にいわせ

れば、「只見川運動を只見川と皮肉り一億円の県費を浪費したなどとデマを飛ばされたものですが、事實は精々二千万円程度であとはみな人の禪で相撲したようなもの」ということになる（高橋一九六二、二〇〇頁）⁽⁹⁾。

いずれにせよ、只見川政争での陳情・接待費が当時の新潟県財政赤字の原因であったとは言いがたい。池上岳彦は当時財政再建団体に指定された新潟を含む一八府県の財政の特徴を詳細に検討し、次のように結論している。

……ここでは地方税の偏在と地方交付税の不十分性による一般財源の地域間格差が目だっている。それに一般財源補填的な地方債増発と国庫支出金に関する地方の超過負担が加わる。……こうして、一般財源が乏しいなかで、戦後改革の理念に基づいて義務教育をはじめとする教育制度を運営しつつ、産業基盤・国土開発保全等の施設水準を維持向上させる公共投資を推進した結果が、深刻な財政危機であった（池上一九九四、五〇頁）。

確かに岡田には暖国政治打破、後進県新潟の遅れを取り戻すために、財政を積極的に運営しようという姿勢が見られる。「水増しであつても、やるべき仕事はやらねばならない」、「公共事業を初めとして、単独県費であろうが、民生の安定とか、あるいは産業の部面に結びつくものは、血が出てやらねばならない」といった発言にみられるように、岡田には健全財政という考えが全くなかったといつてよい（池上一九九四、四一頁）。こうした岡田の方針が、財政力のもとと小さい新潟の財政事情をより悪化させることになったのは事実である。しかしこれを放漫財政と決めつけていいのかという問題は残る。「赤字退治の鬼」といわれた北村一男県政においても、人件費は抑えられたものの産業基盤整備を中心とする公共事業は積極的に展開され、むしろ公共事業王国としての財政構造が顕

著になっていくのである（池上一九九四、五八―六六頁）。こうした点を鑑みるならば、岡田県政は、当時の財政難にもかかわらず新潟県の将来的方向を見定めた方針を確立したともいえる。

岡田の「暖国政治打破」、積極財政主義は、田中角栄に受け継がれ、新潟県は公共事業王国に、そして日本は土建国家になっていく。しかし幸いなことに、岡田は開発型政治の引き起こす様々な弊害——例えば環境汚染や利益誘導——が深刻な問題となる前に、一九五九年八二歳の生涯を終えるのである。

*本稿は文部省科学研究費・重点領域研究「戦後日本形成の基礎的研究」の助成による研究成果の一部である。

注

(1) 当時の地方総合開発の一般的状況・問題点については、河中（一九五四）を参照のこと。

(2) 大竹福島県知事は、「只見川は本流案に限るが、国内的見地から分流案がよいならそれに従う」と語るなど一見柔軟な姿勢をみせて新潟との協力関係を築いたが、これは知事選前に自由党幹事長広川弘禪の紹介で吉田首相に会い、「本流案を推すために米国の技術コンサルタントに調査させている」という言質を得ていたことからくる余裕であった（新潟日報編一九七七、一四二頁）。

(3) 当初新潟案は流域変更案と呼ばれたが、OCI報告の公表の後これを分水案と改称している。新潟の原案は奥只見の水量を全面的に信濃川水系に落とそうというもので、流域変更案が相応しい呼称であったと思われるが、形勢が不利になるにつれ、新潟の案は小規模の分流ないし分水案へと修正されていった。

- (4) 只見川開発をめぐる事実関係に関しては、新潟県編（一九八二、一九八八）、新潟県議会編（一九六五）、東北電力編（一九六〇）を参照し、年月日については新潟日報編（一九七三）によって統一した。
- (5) 戦前の松永の活躍については、宇佐美（一九五三）に詳しい。
- (6) 松永と野口は明治四〇年頃からの知り合いであった（宇佐美 一九五三、一六七―一六八頁）。
- (7) 松永は、池田の進言によって吉田が彼を退けようとしたと信じていた（松永 一九八三、三九〇―三九二頁）。
- (8) 松永は、「委員長に対する参謀格の仕事をしたのが私の立場であるが、委員長代理という職責ならびに電気事情の経験者ということ、委員長を飛び越えた風当たりが私に向けられたことも忘れられない」と回想している（松永 一九八三、三九六頁）。
- (9) 岡田自身は、政府決定がなされた後の一九五三年八月県議会臨時会場で、「議会の協賛を経て計上した調査費・啓蒙費等は、昭和三三年以来通算三三四五万円に達した」と語っている（県議会編 一九六五、五七三頁）。

参考文献

- 池上岳彦 一九九四 「一九五〇年代の地方財政危機」『新潟大学商学論集』二二六号。
- 石川真澄・ジェラルド・カーティス 一九八三 『土建国家ニッポン』光文社。
- 石塚英一 一九八五 『戦後人物往来——ある記者の三五年』新潟日報事業社。
- 今村奈良臣 一九七八 『補助金と農業・農村』家の光協会。
- 宇佐美省吾 一九五三 『人間松永安左エ門 電気の鬼』設備出版社。

- 一九五七 『電力の鬼 松永安左エ門喧嘩控』 青蛙房。
- 一九八八 『亀田町の歴史 下巻』。
- カルター、ケント・E 一九八九 『自民党長期政権の研究』 文藝春秋社。
- 河中二講 一九五四 『地方自治と総合開発』 『自治研究』 三〇巻一二号。
- 桶川武郎 一九九二 『電気事業再編成における民営地域別九分割案の形成過程——再編成の主役は誰か——』 『社会経済史学』 五七巻六号。
- 小林吉弥 一九八二 『実録越山会』 徳間文庫。
- 佐木隆三 一九九二 『越山田中角栄』 現代教養文庫。
- 高橋虎編 一九六二 『人間岡田正平』 新潟日報事業社。
- 東北電力編 一九六〇 『東北地方電気事業史』。
- 新潟県編 一九八二 『新潟県史 資料編二〇 現代一』。
- 一九八八 『新潟県史 通史編九 現代』。
- 新潟県議会編 一九六五 『新潟県議会史』。
- 新潟日報編 一九七三 『新潟県総合年表 昭和二〇年～昭和四〇年』 新潟日報事業社。
- 一九七七 『民選知事五代 上巻』 新潟日報事業社。
- 一九七八 『民選知事五代 下巻』 新潟日報事業社。
- 仁昌寺正一 一九九三a 『復興期における只見川電源帰属問題と東北開発 (上)』 『東北学院大学論集 経済学』 一二三号。
- 一九九三b 『復興期における只見川電源帰属問題と東北開発 (中)』 『東北学院大学論集 経済学』 一二四号。

- 蛭川真夫 一九七六 『田中角栄は死なず』山手書房。
早坂茂三 一九九三 『政治家田中角栄』集英社文庫。
広瀬道貞 一九八一 『補助金と政権党』朝日新聞社。
福岡政行 一九八五 『日本の政治風土』学陽書房。
松永安左エ門 一九八三 『松永安左エ門著作集 第四卷』五月書房。
宮本憲一編 一九九〇 『補助金の政治経済学』朝日選書。